

第1回 協働の指針検討委員会

○日時：平成27年1月9日（金）午後1時30分から

○会場：市役所第1分館1階 101会議室

○出席者

・委員

森委員、棚村委員、新藤委員、帯川委員、富澤委員、丸田委員、竹内委員、笠原委員

・事務局等

市民生活部長、市民生活部次長、市民協働課長補佐、市民協働課係長、市民協働課職員

○傍聴者1名（報道なし）

事務局（堀市民協働課長補佐）

本日は、お忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。まだ定刻までお時間はございますけれども、皆様お揃いでございますので、はじめに、お手元の資料の確認だけ、事務局のほうからさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局（阿部係長）

お疲れさまでございます。市民協働課係長の阿部と申します。

では、事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、まず本日の次第。次第に補記をお願いしたいのですが、標題が「平成26年」となっておりますが、「平成26年度」、「度」が抜けております。これの補記をお願いいたします。まず、本日の次第、続きまして資料1「委員名簿」。こちらは差し替えとなっております、机上配布しております。4番の社会福祉協議会の委員のお名前で、お配りした資料につきましては、センター長さんをお願いしていたのですが、急きょ交代となりましたので、委員名簿の差し替えをさせていただいております。続きまして、資料2「協働の指針検討委員会開催要綱」、資料3「委員会の概要及びスケジュール」、資料4、A4カラーとなっておりますけれども「政令市比較協働指針（条例）の項目一覧」、資料5-1、A3の縦ですけれども「協働の指針の構成（案）」、資料5-2「本文のイメージ（第4章）」。続きまして、参考資料といたしまして「新潟市の市民協働の手引き2006」、参考資料2といたしまして「新潟市自治基本条例」の概要版、参考資料3といたしまして、3-1「大阪市の協働の指針基本編」、参考資料3-2といたしまして「北九州市の指針」をお送りしております。本日の資料といたしましては、座席図を机上配布させていただいております。資料につきましては、以上です。不足等がございましたら、申し出てください。

大丈夫でしょうか。では、以上、資料確認のほうは、これで終了させていただきます。

事務局（堀市民協働課長補佐）

それでは、ただいまから平成 26 年度第 1 回協働の指針検討委員会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます市民協働課課長補佐の堀と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、何点かお願いがございます。まず、附属機関等の会議は原則公開となっておりますので、本委員会につきましても、公開の会議とさせていただきますと思います。市のホームページにも会議録や委員の皆様の名簿等を掲載させていただきますので、ご了承ください。また、恐れ入りますが、本日の会議の様子、記録用といたしまして撮影並びに録音をさせていただきます。併せてご了承いただきたいと思います。

なお、本日の会議は、概ね 15 時半、午後 3 時半をめどとさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、はじめに、朝妻市民生活部長からごあいさつを申し上げます。

（朝妻市民生活部長）

皆さん、こんにちは。市民生活部長の朝妻でございます。協働の指針検討委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、皆様、大変お忙しいところ、この検討委員会にご参加くださいます、大変ありがとうございます。

協働という言葉でございますけれども、今は国も市町村も全部、協働、協働で、いろいろなところで出てまいりまして、新聞にも賑々しく出てくるというのが日常ではございますけれども、振り返ってみますと、2000 年頃というのは市民公益活動とか社会貢献活動とかというような、非常に堅い言葉が使われていたと思います。その後、NPO の数が増えてくるというようなこともありまして、協働という言葉が段々使われるようになってきたかなと。協働の意味は、基本的には「一緒にやろうよ」という明るいイメージであったと思うのですが、一緒にやろうよと言われても、誰に言っているの、どうすればいいのと、こういうような疑問が、2005 年、2006 年あたりはあったかと思えます。

そのようなことから、新潟市におきましても、手引きとして、2006 年にひとつの協働の指針のような形で手引きをつくらせていただきました。これに基づいて新潟市の協働が広がっていった、市民の皆さんと一緒にまちづくりをしていきたいと、このようなことで始まっているわけなのですけれども、その後、2008 年に新潟市の基本条例というものをつくりました。その中に協働ということが大きなテーマに掲げているということで、さらに自治協議

会、コミュニティ協議会というような形で、地域の様々な団体が活発に活動していただけるようになってきたと。そうしてまいりますと、協働というのはそもそも何なのだろうというところが、あまりにも実例が多くなってきて、いろいろな迷いが生じてまいりました。この2年位、私どもも、行政主導ではございましたけれども、地域自治の深化ということでさまざまな検討を重ねてまいりましたが、地域の皆さんからは、協働とは何だと、行政の下請けかというようなことも言われたこともございまして、やはり、そういう側面も感じさせるような職員の言動もあったように思います。

そのような点を踏まえまして、そういう様々な迷い、それから市民の皆さん、行政職員、こういうものの迷い、それから相互理解、このようなことをさらに進めていって、ポジティブな考え方で、まちづくりが一緒に進められていくような形で、この手引きを作りなおしたいと思っている次第でございます。

実際に原案については、私ども事務方のほうである程度はつくってまいるわけですが、どうしても職員の作文というのは、事務文書になりまして堅いものになります。そこで、皆様が日ごろからお感じになっているようなことをぜひ忌憚なく加えていただきまして、これを見た一般市民の方が、協働というのはどのようにすればいいのか、誰に声をかければいいのか、そういうことが分かりやすく伝わるようなものに、ぜひつくり変えていただきたい。そういうプロセスとして皆様からご意見をぜひ賜りたいと思っておりますので、大変お忙しい中、しかも短期間の会になりますけれども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。部長につきましては、この後、公務の都合がございしますので、これで退席をさせていただきます。

（朝妻市民生活部長）

よろしくお願ひします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ここからの進行につきましては、本来であれば座長にお願いするところでございますが、座長が決まるまでは私のほうで進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、次第にしたがいまして進めさせていただきます。

はじめに、本日は第1回目の委員会でございます。初めてお会いになる方もいらっしゃるかと思いますので、大変恐れ入りますが、各委員の皆様から、一言ずつ自己紹介という形でお願ひしたいと存じます。資料1の名簿の順番で、森会長のほうからお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（森委員）

私、中央区のコミュニティ協議会連絡会の会長をしております、鏡淵小学校区のコミ協の会長をしております森です。これだけでいいですか。また、後から言いますから。以上です。

(棚村委員)

南区の大通コミュニティ協議会の会長をしております棚村と申します。よろしくお願いいたします。

(新藤委員)

こんにちは。自治協議会の新藤と申します。先ほどから部長が言われていました協働、協働という言葉と同じように、認識をあまりされていない会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(帯川委員)

新潟市社会福祉協議会のボランティア市民活動センターからまいりました帯川と申します。よろしくお願いいたします。

(富澤委員)

NPO法人新潟NPO協会の富澤です。よろしくお願いいたします。

(丸田委員)

新潟医療福祉大学の丸田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(竹内委員)

皆さん、こんにちは。私は、今回、公募委員の枠の中で参加させていただきました。竹内みよ子と申します。

協働について、今回のこの機会をいただきまして、なお一層理解を深めて自分たちの活動につなげてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(笠原委員)

NPO法人コメリ災害対策センターの笠原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、私ども、事務局のほうも、自己紹介という形でさせていただきます。

事務局（塚本市民生活部次長）

私、市民生活部次長、市民協働課長の塚本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（稲葉）

私、市民協働課の稲葉と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局（今井）

同じく、市民協働課の今井と申します。担当は、コミュニティ協議会を担当しております。よろしく申し上げます。

事務局（児島）

同じく市民協働課の児島です。よろしく申し上げます。

事務局（堀市民協働課長補佐）

改めまして、課長補佐の堀と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に座長の選出に移らせていただきます。座長につきましては、委員の皆様からの互選でお選びいただければと存じます。座長の選出に当たりまして、皆様のほうからご意見はございますでしょうか。

（新藤委員）

丸田委員にお願いできればと思います。

事務局（堀市民協働課長補佐）

今、丸田委員というご推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

事務局（堀市民協働課長補佐）

それでは、座長につきましては、丸田委員のほうにお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。座長席のほうにご移動ください。

それでは、改めて一言ございましたらお願ひします。

（丸田座長）

ただいま座長に選任されました丸田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

堅苦しいあいさつはいたしません。新潟市に対するプライドと愛着は誰にも負けないという自負がありますので、精一杯役割を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。それでは、ここからに進行につきましては、丸田座長のほうからお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

（丸田座長）

では、皆様、よろしくお願ひいたします。

次第にそって進めてまいります。議事の1「委員会の趣旨及びスケジュールについて」、

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（阿部係長）

それでは、議題1について説明をさせていただきます。ここからは、座って説明をさせていただきます。資料につきましては、資料1、資料2、資料3をまとめて説明させていただきます。資料1につきましては、今回の委員名簿でございます。ここは省略させていただきます。

続きまして、資料2につきましては、こちらは「委員会の開催要綱」でございます。第2条に、委員会の構成委員が出ております。地域コミュニティ協議会、区自治協議会、関係団体の職員といたしまして、新潟市社会福祉協議会のほうから推薦をお願いしております。第4号として学識経験者、あとは公募による者。その他市長が必要と認める者ということで、今回はNPO法人コメリ災害対策センター、株式会社コメリのほうから委員の推薦をお願いしております。こちらの委員会につきましては、開催要綱の裏面になりますけれども、平成27年3月末をもって、委員会を終了という形で期限を切らせていただいております。

続きまして、資料3「委員会の概要及びスケジュール」になります。冒頭に朝妻部長からあいさつの中で委員会設立の趣旨をお話させていただきました。平成18年、2006年に、新潟市も市民協働の手引きを策定しております。こちらは、参考資料1としましてつけております。この中身につきましては、NPOと行政の協働というものが中心になっておりました。その後、平成19年、新潟市も政令市といたしまして区自治協議会の設置、それ以前から地域コミュニティ協議会も設立をお願いしておりましたけれども、資料3の1番目的の中ほどに書いてあります地域自治組織やNPO、民間企業など、多様な協働のパートナー同士の協働、そのパートナーと行政の協働、さまざまな協働という形が出てきた中で、この2006の手引きを見直していこうというものでございます。

また、平成25年度、地域(区)における自治の深化に向けてということで、本市におきましても、行政区を単位としたまちづくり分権型政令市を目指す施策のひとつとして、地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進ということで、平成25、26年度におきまして、各コミュニティ協議会当事者からもご意見をいただきながら、またコミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を設置させていただきまして、その中でもご意見をいただきました。

その中で、コミュニティ協議会の位置づけ、役割をきちんと明確にしてほしいというご意見をいただいたこともあり、コミュニティ協議会の位置づけ、役割をこの協働の指針の中にも明記をしていくという形になっております。それと同時に平成20年につくりました自治基本条例の中にはコミュニティ協議会という明記はないのですけれども、新潟市の姿勢として明記することで、現在、条例改正に向けて準備中でございます。

この資料3の一番最後になりますけれども、開始日程スケジュールにつきましては、第1回が、本日1月9日。3月、年度末までに、あと2回の開催を予定しております。第2回は1月中旬という形で記載がございますけれども、1月の下旬から2月の中旬にかけて第2回目を開催させていただきまして、その概ね2週間後くらいに第3回を開催できればと考えております。その後、年度末までに、指針案に対する市民のご意見をいただくパブリックコメントの実施も考えておりますので、そのようなスケジュールでお願いしたいと思います。

資料1、2、3につきましては、説明は以上でございます。

(丸田座長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対する質問がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(新藤委員)

お願いですけれども、3月までにやる会議が、もし回数をはっきりしているのであれば、何日と何日というように決めていただいたほうが、予定が立てやすいので。

(丸田座長)

今日、その段取りを予定していますね。

事務局(阿部係長)

会議の最後に、まず第2回の日程調整をさせていただきます。できれば、第3回も調整させていただきたいと思っておりますので、最後にお話申し上げます。

(丸田座長)

ありがとうございます。ぜひ、その辺をお願いいたします。ほかに質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次第の議事の2が「指針の構成案について」となっておりますが、指針の構成案に入ります前に、今日は1回目の委員会でありますので、委員会の趣旨に沿って、それぞれ協働というものの考え方についてどう考えているのか。それから、今日配布されました参考資料1「市民協働の手引き 2006」を見ますと、NPOの範囲が、法人であるNPOだけではなくて、市民公益活動団体、ボランティア団体、さらには町内会や自治会、そして地域コミュニティ協議会までも、NPOという捉え方で説明をしているのですが、その辺が、委員の皆様にとってどの程度普及、定着しているのか。それから市民にとって本当に一般化され、共有化されているのかという辺りについても素朴な疑問があります。我々は、どうしてもNPOというと、法人格をもつNPOと理解してしまいがちでありまして、自治会やコミ協までもNPOとして捉えて協働の指針を10年前につくってあることに対して、皆さんがどのような認識を持っていらっしゃるのかという辺りもぜひお聞かせ

いただきたいと思います。名簿順で、森委員のほうから、協働という言葉に対するご自身のお考えであったり、どこと協働するのかということになったときに、どのようなイメージをお持ちなのか、まず、皮切りにいかがでしょうか。

(森委員)

そうですね。私は、長い間いろいろとボランティア活動をやってきましたけれども、協働というのは常に考えてやってきましたが、やはり端的に言って、今まで町内会とか自治会とかコミ協の中でいろいろと議論もして活動はしてきましたけれども、一番言いにくいことを言うのですけれども、私どものところでは、市の職員のあり方というのが一番問題になっているのです。やはり、協働でやる以上は、一緒になってやるのですから、やはり市の職員も、もう少し職員である前に市民であることを忘れないでほしいのです。それが一番大事だと私は思っております。再三そういうことが出てくるのですけれども、やはり市の職員は一段上だみたいに見えますし、そのように見られてはうまくないのですけれども、もう少し町内なら町内、自治会なら自治会の中に入ってきて、発言もしてほしいし、立場はわかりますけれども、我々が聞きたいようなこともあるのですけれども、その辺をもう少し踏まえてこれからやっていってもらえないと、実際に協働などは絶対にあり得ないと思うのです。なんだから、やはり市の職員のウエイトというのは非常に大きいわけですから、今までも長い間いろいろと市の方にもお願いもしたし、教えてもらってやってきましたけれども、これからは、協働というあり方について、やはり市民であることを忘れないで、忘れてはいないのですけれども、一緒になってやるためには、もう少し胸中を開いてやってほしいと思います。まだまだ言いたいことはあるのですけれども、言うことも仕方ないのでやめます。

(丸田座長)

ひとつひとつのご意見にはコメントしませんので、引き続いて棚村委員、お願いいたします。

(棚村委員)

私もコミュニティ協議会の会長をして4年になるのですけれども、まず、コミュニティ協議会というものの自体が地元根付いていないというところがありますので、自治会は分かるけれどもコミ協って何ということはいまだに言われますし、何と言われるときに、私も明確に、私が知っている範囲はあるのですけれども、コミュニティ協議会とは新潟市から一体何を求められているのだろうというところが、多分いまだに明確に皆さん方に伝わっていないのではないかなと思いますし、コミ協ができることによってどのように自分たちの生活がよくなっていくのか、変わっていくのかというようなところの意義が伝わっていないのではないかなと思います。

さらに、またここでNPOの一員ですとかと言われると、その3文字のN、P、O自体がよく分からないような方も多い中で、どこか海外に協力員にでも行くのかみたいにも取られかねない、そういう高齢の方々もたくさんいる中で、実は、私、若輩者ですけれども、実際に地元の中で協力をお願いしていくとなると、いわゆる60歳を過ぎた、早期に退職された皆さん方、少し余裕のある皆さん方が、実際にまだまだ動けるので何かお手伝いをしましょうかというように動いていただくのですけれども、例えば協働だとか、今のNPOだとか、何か少し専門的な用語が出てくると、途端によく分からなくなってくるということがあると思います。ですので、説明が、本当に誰にでも分かるような簡単なもので、では実際に何をしたらいいのかがすぐにピンとくるような、そういう説明を具体的にしていかなければいけないのかなとも思います。そのくらいのところにしておきます。

(新藤委員)

新藤です。私、最初に、この協働という言葉が、とりあえず漢字でよかったなど。最近流行りのカタカナのようなもので書かれたら、もっと意味が分からなくなるのではないかなと思うのです。一応漢字なので、少し、何となくそういう意味が伝わるかなと感謝していますが、その一方で、私ども自治協議会というのは、それぞれの区に30名ほどの委員がいて、行政のほうでこういうことをやりたい、それが区民にとっていいことなのかどうかという審議をしております、その一番の説明、自治協議会って何ですかといったときに、最初に出てくるのが「協働の要」というお話があるのですが、協働が分からない、自治協議会が分からない、そこで「協働の要」というと、市民なり区民は余計、相当混乱していくし、やっている方も非常に戸惑う部分があるのです。

協働については、もう具体的なものをどんどん出していく時期かなと思うのですが、先ほどの部長のあいさつの中だと、かなりいろいろなものが取り組まれて、実例を挙げていくと逆に混乱するようなお話をされていましたが、この事前にいただいた資料の中で、北九州市がかなりいいレベルで混乱されているのだなと思って、これは非常に、ある意味で興味深く読ませてもらったのですけれども。

私どもの身近なところで、例えば小学校の子どもたちが減って、子どもが減ったということは保護者も減っていますので、PTAの組織自体がどんどん縮小してきているのです。その中で、新潟市のソフトを上手に利用して、地域で歩道除雪といったものに取り組んだり、あとは校庭の草取りを、地域の、その家族には子どもがいないのですけれども別に手が空いているからいいですよという形で、いろいろな人が学校に集まって来て何かやってくれる。そういったレベルでいいのかなと考えていますので、本当に、手が空いていて元気な人が大勢いらっしゃるところでは、その人たちに何かお手伝いしていただけるような形で巻き込め

れば、すべて協働になるのかなと考えています。

(帯川委員)

協働について、社会福祉協議会という立場自体が、地域福祉を進めていって、みんなで一緒にがんばりましょうと言うほうですので、協働なくしてはあり得ない位置づけにしているのではないかなとは思いますが。ただ、でも、社会福祉協議会自身もいろいろな方と一緒にやらせていただくに当たって、自分たちの立ち位置ですとか、協働するというのは、とにかく一緒にやりましょうではなくて、何かしら系統立てて考えなければいけないものもないままに、前のめりにやりましょう、やりましょうで終わってしまっている事業もあつたりしますので、この手引きを、ほかの市のものも見させていただきながら、自分たちのことを見直しながら、こういったところを参考にさせていただきつつ、私たち自身も市役所の皆さんとすごくたくさんのかつことを一緒にやらせてもらっていますので、そういったところもいろいろと活かしていこうかなと考えています。

(笠原委員)

コメリが、社会福祉事業ということで緑化活動にご寄附申し上げたりしてきたわけですが、今、コメリが46都道府県に1,165店舗出店するというところで、沖縄以外全部に出店しているということになってくると、実は、今まで新潟県の災害しか経験したことがなかったのが、全国各地で起る災害に遭遇すると。うちの店も被災するというケースもあつたりなかったりするのですが、実は、昨日お客様になってくれた方が、今日被災者になっているというような姿を見て、要請があれば被災地のほうに物資を早急にお届けすると、要請があつた物資をお届けするというのが、今、私どもコメリ災害対策センターの業務という格好になっています。今年も、8月くらいに各地で土砂災害、水害が発生したり、広島の方ではあれだけニュースになった土砂災害が発生したりしておりましたり、それから、ついこの前は御嶽山が噴火したとか、白馬の方で地震があつたとかということで、いろいろな県外からの災害にも要請を受けて対応させていただいているというのが、実際に今やっている仕事です。

こういったことについては、いわゆる行政から要請を受けて、私どもで物資をお届けするというところで、これはひとつの協働みたいな恰好になっているのかなと思ったり、各行政が行われる防災訓練といったところにも参加させていただきまして、家庭用の防災用品の展示をして、使い方を説明させていただくというようなことで、こういったことについても行政とのタイアップということで、協働みたいな恰好になるのかなとは考えております。

ただ、今回いただきました資料の中で、先ほども新藤委員が言われた北九州市の、こういったものを見ていくと、皆さん方がそんなに意識しなくても協働というものを常に行ってい

るのではないかと感じておりました、こういったことが協働ですよという具体例を出してみんなに知っていただくことによって、もっと身近なものが協働ということになってくるのではないかなと感じておりますので、そのようなことからの観点で意見を出させてもらいたいと思っています。

(竹内委員)

私は、まだ本当に勉強不足でありまして、今お話がありましたように、私も、今まで地域の中でいろいろな活動をする中で、必然的に、振り返ったらみんなで協働して何かいろいろな事業を興して、みんなで頑張っていて楽しんできたのではないかなという意識しかなかったのですが、この新しい協働という文字を見たときに、改めて、自分の中で、協働というのはどのように違うのだろうと、一緒に事業をやっていくことが協働ではないみたいですし、そうしたら、誰と組んで、誰とどのような形でつながって協働が成るのだろう、では何をやるのだろうと、まず疑問が湧いてきました。

それは、今日、これから皆様のお話を聞かせていただく中で、きっと自分の中で整理をして先が見えてくるのではないかなという思いで、今日は期待をもって参加させていただきましたけれども、資料を見させていただきますと、行政とNPOの協働、または各NPO同士の協働と、いろいろな形が謳われていますけれども、それでは今まで行政とNPOが一緒になってやったこと、それをやはり協働と呼べるのかなと、どこに線を引いたらいいのかなと、何か、頭の中が少し混乱していますので、その辺をしっかりと自分の中で整理したいというところにあります。

(富澤委員)

富澤です。私は、3点ほどあるかなと。まず1点目は、この手引きを見直すということは大賛成で、当時つくられたものは最新であっても、そこから数年経過していて、例えばNPO法人の数だけでも、おそらくこの2006年の3倍増えているんですね。ですから、活動分野も広がっていますし、行う事業も、内容なども変わってきているのだろうと思っていますので、ぜひ、こういう年数とともに変更するところは変更して行って広げていきたいと思っています。

2点目は、この後、スケジュールの中であると思うのですが、パブリックコメントを実施するということで、ここがかなり、市民から意見がたくさん出てくると思うのです。逆に出てこなかったらどうしようという不安があります。たくさん意見を出していただいて、新潟市民が協働に興味、関心を持っているのだということがひとつのパロメーターになるのではないかなと思っていますので、これは、募集しているよという啓発も、私のほうでも会報とかで発信できるといいのかなと思って、ただ会議に参加するだけでなく、そういう部

分ができたらいいいのかなと思っています。

3点目は、3月末で完成版ができるということなので、できた後の啓発。せっかくいいものができても、それが知られていないということのないように、つくった後の啓発も、委員として何かできたらいいいのではないかなと思っています。

会議に入る前に、こんな意識を持って取り組みたいと思っています。

(丸田座長)

町内会や自治会や、それからボランティア団体もNPOとして、行政にとっては協働のパートナーとして広い意味でNPOを用いているという10年前のものの考え方というのは、この10年間でどのように浸透してきているのか、あるいは定着してきているのか。それとも、あまり浸透なり定着していないのか、その辺はどうですか。

(富澤委員)

皆さんのお手元の5-2の資料で、4のところに赤字で、おそらくこの後で説明があるのであまり詳しく話をしなかったのですが、資料が事前に送られてきたときに、このように変えていただくと非常に分かりやすいのだろうなと思っていたのです。今までは、やはりNPOというとNPO法人だけを指すという誤解がありましたので、このNPOというのは、NPO法人もあれば、市民活動団体もあればボランティア団体もあるという書き方で、今はもうかなりの方がこういう認識を持たれているのではないかなと。お問合せいただく回数も、これを理解していただいて問い合わせをいただくというふうに、ここ数年変わってきていますので。これはいいと私は思っています。これは、ほかの皆さん方の意見で。

(丸田座長)

そうですね。ありがとうございました。

一通りお考えをお聞きしましたので、今度は、部長の言葉にもありましたが、市民自治、あるいは地域自治をより深めていくために協働の指針を見直していくというテーマが私どもに課せられているわけですから、そういう視点から意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。

とは言いながらも、先ほどご発言があった中で、協働とは何かというときに、協働という概念を構成する要素を明らかにして、フレームを立てて、そのフレームをひとつの尺度にして協働という考え方なりを市民の方から理解してもらおうというやり方もあれば、必ずしもそういうアプローチではなくて、実は一緒に取り組んでいること、ゴミ出しであれ、買物支援であれ、あるいは朝夕の子どもたちの見守りであれ、市民と市民が、あるいは市民とボランティア団体、あるいは自治会と市民がというように一緒に取り組んでいることを、協働という言葉に置き換えて、具体的な事例でもって説明して、一緒に取り組んでいくうえはお互い

のルールをきちんと確認していきましょうというようなアプローチもあろうかと思うのですが。二者択一ではないのですけれども、その辺、まず笠原委員はいかがでしょうか。

(笠原委員)

私ども企業、特に小売業の場合は、企業としての社会貢献というのは当たり前の時代になってきておりますし、まして大規模小売店舗法という法律があって、1,000 平米以上の店舗を出店するときには、県や市のほうに私どもはこういう格好で社会貢献しますという社会貢献の項目すら出てきています。その中では、例えば防犯に協力しますとか、あるいは除雪みたいなことについても協力しますとかということで、企業そのものが、昔と違って儲けだけだというのではなくて、それをいかに社会還元するかということが非常に多くなってきている。ところが、企業にとってみて、それを協働と認識しているかということ、そうではないみたいなどころがまだまだ強い。でも、こういった事例は協働になりますというようなことを出してくると、企業としてもこういったことが協働なのかということになってくると、非常に取組みやすくなってくるかなと思っておりますので、そういったことでもって、今先生が言われた立場の中で、私は、いろいろな事例の中でこれは協働ですというようなことを示してやるのが、より皆さんが取組みやすくなる方法なのではないかなと。現実には、いろいろとやっておられるということなのですよ。

(丸田座長)

そうなのですよ。さて、いかがでしょうか。新藤委員は、比較的似たような視点だろうと思いますが。

(新藤委員)

私も、これが協働ですよという投げかけというのは非常に難しいと思います。やはり、協働とは何ですかと漠然と聞かれた場合に、答えることはやはり難しいと思うのですけれども、先ほども申し上げましたけれども、地域の人たちが、子どもたちが、雪が降って、道路除雪はすぐに来るけれども、歩道については除雪が来ないと。そういった環境の中で、地域で子どもたちに何かしてやれることはないかということで行政に相談させてもらったときに、歩道除雪についてはこういう制度がありますとか、そういういろいろな制度をご指導いただいて、結果としてそういう制度を使って、地域の人たちからそれぞれ自分の家の前の歩道だけでも除雪していただくような、そういう組織なり、そういったものをつくって、これで2年目くらいでしたでしょうか、市から除雪機まで貸していただいたりするところまで来ていて、始めたほうも予想外の展開で除雪機まで貸してもらえという状態で、市としてもそういう応援もしてくれるのだなということが分かっただけでも大きな成果かなということでもありますので、とにかくいろいろな形で可能性というのはあると思いますので、まず行動し

て、それを応援する人たちが出てくれれば、いろいろな形で展開できるのかなと思っています。

(丸田座長)

もう少し意見交換したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(森委員)

協働というのは、今回、協働と、こういう形になってきておりますけれども、やっていることはずっと前から協働でやっていると理解していますから、何で今さらこういうことを言うのかと思っていますけれども、ただ、ともにやると同じということもありますから。協働のなかでは。町内会活動を長い間やってきていますので、すべて協働がなければできません。我々だけではできません。最近、よく言われているのは、回覧板が回ってきますね。あれは、やはりほとんど見てくれていないのです。あれは回すものであって見るものではないと。そういう悪態も言われていますけれども、それでは困るのですけれども。

やはり、協働で今までずっと長い間やってきましたけれども、私はすべて協働という考えでやってきました。町内会もそうですし、新潟島のいわゆるコミュニティ協議会連絡会を立ち上げたのもそうですし、それから中央区のコミュニティ協議会連絡会を立ち上げたのも、もちろんそういう協働ということで、みんなで一緒にやろうという考えでやってきています。コメリさんのあれは、企業とは違う面もあるかもしれませんが、私どものところにある土建屋さんなどは町内会にどんどん入ってきていますから、むしろお金がかかって損しているのではないかと思うようなときもありますけれども、企業の方も出てきてくださいますから非常にやりやすくなってきていますけれども。だから、あまり協働、協働と大騒ぎすることもないのではないかと私は思うのですけれども。やっていることはやっていきますから。どうでしょうか。

(丸田座長)

どうでしょうか。共感するところが随分あります。お願いします。

(棚村委員)

市が目指すことに対して、市民の皆さん方から、それはいいよねというような形に捉えていただいて、自発的にボランティアみたいな形で参加しながら協力していくというところで、個人で考えるところの部分の協力と、あるいは自治会とかコミ協で組織だって協力していくのが協働なのでしょうね。きっと、組織だって協力していくのが協働ということなのでしょうね。多分、個人のボランティアが大きくなって行って、自治会の中で運動されて、さらにはその地域全体、コミ協の中で運動が大きくなって行って、それが市の目指すものと一致して行ってより大きくなるという、そういうところが、市が目指している協働なのではないの

かなと私は思っているのですけれども。

今、ほかの地区はどうか分かりませんが、私の住んでいる地区というのは、いわゆる昔からの地域ではなくて、いろいろな年代の方、いろいろなところ出身の方が集まってきた新興住宅街の中で、これから一生懸命まちをつくっていかなければならないという必要性はあるのですけれども、でも、その若い世代の方々の中にはみんなで支えあって寄り添ってまちをつくってこうという意識がない中で、本当に個人のボランティア精神の高い方が、個人的に私はやりますという方はいらっしゃるのですが、それが組織になって、例えば自治会としてひとつの意見を持ってまとまってこういう形にやってみましょう、市がこのようなことを目指しているのであれば、自治会なり、あるいはコミ協なりでやってみましょうよという、ひとつの組織としての結論を得てもっていくまでにもものすごくパワーがいるのです。そこなのです。それを市のほうから、例えばそれをコミ協としてひとつの形をつくってください、そして協働をよろしくお願ひしますと言われても、ひとつの意見にまとめるというのはなかなか難しく、その部分で、その組織、団体として協働を求められたときと、いわゆる個人のボランティア精神の高い人からの協力、連携となると、また感じが違ってくるのです。

(丸田座長)

ここは、次長から議論を深めていただいて、コメントをいただけませんかでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

私、十何年前でしょうか、まだ長谷川市長の時代に、新潟市で、社会貢献奉仕活動支援担当ということで、当時は市民局というところがありまして、私はまだ係長クラスだったのですけれども、そこで私ともう一人の女性と、あと私の上は部長で、ですから二人で、今まだホームページが残っているのですけれども、社会貢献基本方針という「ホップ・ステップ・パートナーシッププラン」というものを、その当時二人でつくりました。当然、私どもでつくったのではなくて、委員の方々からご参加いただいて、ご議論いただいてつくったのですけれども、先ほど森会長がおっしゃった、協働という言葉は最近よく聞くようになったけれど、やっていること自体は前からやっていたよと。私も、本当にそう思います。言葉に新しい概念が出てくると、何か違ったことを要求されている、あるいは違ったことを考えなければいけないというような形ではないように思います。

あともうひとつ、先ほど棚村委員から、私も今行政職員なのであれなのですけれども、必ずしも協働というのは、市対、あるいは行政対民間団体とか自治組織とか、そういう構図も多いのですけれども、それだけではないのだろうと。いわゆる自助・共助ということで、共助の部分、いろいろな形のパターンがあるのだろうと。いつも「協働なんて言うけれども、俺たちに仕事をさせるのだろう」といつも叱られていますけれども、それだけではないのだ

ろうなど。私どもが関わる時というものは、行政職員なのでそういうところが目立つのですけれども、それだけではないのだろうなという気がいたします。

それから、コメリさんから来ていただいていますけれども、やはり前の考え方は、民間企業というのは、確かに企業の社会的責任、社会貢献というものがあるのですけれども、やはりそれも、先ほどの事例もございましたけれども、無視できない、いわゆる企業としての社会的責任、社会貢献を要求される度合いというものが、時代によって段々深くなってきているのだと思っています。

本当に、皆さんがおっしゃられる話、それから一番最初に森会長が、市役所職員がまず地域に入れと、それは本当に。例えばこの指針ができますね。だから、指針とともに、行政職員向けにどうやって浸透させていくか、それもひとつの考え方だと思っています。とにかく、市の職員が間違った考え方なり、あるいはよく知らないというのは悲しい話なので、その辺をどうしていくかと、今後の課題とさせていただきたいと思います。

(丸田座長)

ありがとうございました。さて、いかがですか。

共助、あるいは互助という言葉で説明される市民の行為も、もしかしたら協働の範囲の中に入るかもしれない。そのような議論ができそうなのですが、いかがでしょうか。

(帯川委員)

私が今いるところは、ボランティア・市民活動支援センターというところです。そこでいくと、市民一人一人、自分が誰かの役に立ちたい、自分が誰かの役に立つように自分も誰かに支えられているという発想の人がかなり多く、普段接点がある状態です。

ただ、私、こう協働の指針等を見ていて思うのは、そうでない人たちが、なぜその協働の意味が分からないということについて、どう説明しきっていくのか。こちらですと、市民は公共サービスを受けて、いわゆるやってもらう側の立場。お客さんの市民の人たちが、私たちはお客さんではなくて担い手だという考えに行きつくのに、今、非常に、社協もボランティアの人数をもっと伸ばしたいけれども、もう自分のことにしか興味がないから。先ほど棚村委員がおっしゃったように、自分自身の興味関心でとどまってしまっていて、地域の活動にも来ない人だったり。これは、意識の高い人が意識の高い団体や個人に向けて伝えるものとしてはすごくいいと思うのですけれども、お客さんからすると、市は全部やってくれればいいはずなのに、なぜ私たちにさせるの、という人に伝える部分が少し見えないなと感じました。そこがないと、結局自助・共助・互助といったところまで行きつかないのかなということが、社協自身の悩みでもありますし、この案を拝見したりほかのところを見ていたりしても、そう思っています。

(丸田座長)

富澤委員、どうですか。視点を変えていただいても構いませんので。

(富澤委員)

実は、新潟市以外の市町村の方からも、この協働に対してのテーマで相談を受けたりすることがあるので、各市、町でこういう手引きとかいろいろなマニュアルはできているのですけれども、やはり分かりにくかったり。あと、概念は分かるのだけれども、実際に取り組むときの、実際はどうしたらいいのかというときの質問というのが、私たちのところへお問合せがくるのです。大体5時15分を過ぎてから電話がかかってくるので、本当に悩んでいるときというのは15分過ぎの、実は、本音はここで困っているのですと。進めるに当たっての事例であるとかQ&Aみたいなものも。概念は分かるのだけれどもという、多分、今そのステップに上ってきているのではないかなと思っています。

今の指針もいろいろな事例は書いてあるのですが、事例やその事業名がバーッと書いてあるので、どのようにそれを協働で取り組んだのかという、少し見出しを付け加えるようなプラスアルファがあってもいいのかなと思っています。もし改定するのであれば、図をつけたりとか、例としてというような話があってもいいのかなと思います。

(丸田座長)

そうですね。今の意見は、先ほどの事例の意見もそうですが、指針の構成そのものに反映していくべきだろうと思います。竹内委員、いかがでしょうか。

(竹内委員)

難しいですね。

(丸田座長)

それこそ協働と言ったときに、ややもすると行政が主体で、市民や住民は客体であって、行政が目指す方向に向けて市民や住民が協力をしたり連携をしたりというようなイメージに捉えられることに対しても、問題点があるのだらうと思うのですが、改めていかがでしょうか。

(竹内委員)

段々分からなくなってくるのです。正直なところ。協働といったときに、やはり一番何が大切なのかというと、市が主体ではなくて、市民が主体になって行うことに市がどのような形で助けてくれるのかという気はするのですけれども、そこが一番のところだという感じはしているのです。市のほうで作り上げたものを市民が下請けとして行うことは、これは決して協働ではないと思って、そういう形はないほうがいいのではないかなと漠然と思うくらいのものですけれども。

あと、資料を見ていまして、分からない中で、協働というのは、もしかしたら一番の問題点は、地域コミュニティ協議会が協働の主になって謳われているのかなみたいところを少し感じたのですけれども、そうすると、そうか、コミュニティ協議会を主にして協働というものがひとつあるのかというところで、少し分かりやすくはなるのですけれども、まだまだ分からないです。

ただ、分からない中でも、協働という言葉を意識しない中で、私どもはいろいろな地域の中で活動を行って、そして地域のいろいろなグループと一緒に、いろいろな分野の違うグループが一つになって、力を出し合って事業を行ってしますので、それはまさに協働だと思って、きっとこれからもそういう形でいくのだろうと思うのですけれども、本当に協働の定義づけと申しますか、どうしていったらいいのか。では、地域の中で協働で何かをしましょうということではないのですよね。その辺を知りたいのですが。

(丸田座長)

そんなことは言わないですよね。

(竹内委員)

そういうことではないのですよね。なので、その辺が、私の中では、まだまだ整理していないところなのです。

(棚村委員)

素朴な疑問からお聞きしてもいいですか。協働というのは造語だと思うのですけれども、これはどういう時点で出てきたことで、これはどうしても協働にしなければいけなかったのですか。協力とか、例えば先ほどおっしゃったような言葉、それではだめだったのでしょうか。

(丸田座長)

さて、そこは、オブザーバーに発言を求めてよろしいでしょうか。

オブザーバーで、新潟医療福祉大学の青木先生が来られていますので、そもそも協働という造語を用いて政策なりに反映をしてきた背景がどこにあるのか。一緒にとか、共に取り組みましょうというような意味を、概念にできなかったのはどうしてだろうかという問いかけなのですが、お願いします。

※ 事務局がオブザーバー(傍聴者)の発言を承認 ※

(青木先生)

新潟医療福祉大学の青木と申します。今日はギャラリーですので発言は控えるべきところなのですが、座長からご指名がありました。どうぞよろしく願いいたします。

なかなか難しい話なのですが、そもそも我が国で協働なる言葉は、1990年代から使われ

始めているということです。その中で、我が国で初めて協働の概念を示した方で荒木昭次郎という研究者がいます。荒木は、行政学の研究者でありましたので、どうしても行政の目線というか、行政の立ち位置の中でどう協働を図っていくかみたいところがスタートになってきています。例えば本日こういった集まりを組むのも、行政から皆様方にお集まりいただいてというところが、すでに行政色がかなり強いところがあるかと思いますが。

本来、荒木が言っている協働の概念の中で大事にしているものが、「対等性」という言葉です。やはりお互いに対等の立場でなければならないということなのです。先ほどから、皆様方のご意見を拝聴していますと下請けという言葉がたくさん出てきています。下請けという言葉は、上下があるから下請けなのです。ですから、市がコミュニティ協議会等に、市としてみれば頭を下げて仕事をお願いするのでしょうかけれど、実際は、受け取る側にしてみれば下請け感覚を持っていることは、本当に森委員が言っておられたとおり、どうしても役所の職員となると上から目線で見ているのではないかというような感覚が、おそらく住民の中に少なからずあるのかなと思います。

ですので、座長から言われている課題とは少し答えが外れてしましますが、皆様方の議論の中で出てきているとおり、協働とは行政とのパートナーシップ、行政との協働ということだけではなくて、あらゆる協働のパートナーがいて、協働のあり方は多様であるというところをもう少し深掘りして議論いただけるといいのかなと思いました。

(丸田座長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。間違いなく地方分権という大きなトレンドがあって、その中で、国においても地方公共団体においても、政策的な意図があって概念化してきたことであるので、森委員がおっしゃったように、「今日、少し出掛けるのにおばあちゃんが心配だから時折顔を出して様子を見ておいてよ」ということは、協働という括りの中ではそれほど重要視されなかったのだらうと思います。その中で、先ほど次長や部長が言われたように、市民にとっての分かりやすさ、もう一方は新潟らしさ、そういったことを踏まえたときに、協働の言葉をどのように用いていくかというのはとても大事だと思いますので、改めてお願いします。

(新藤委員)

新藤です。まずこの辺、協働という言葉が出始めたのは、お互いの利害関係があったのではないかと思うのですけれども、確か数年前、新潟市に合併するときに、小中学生の登下校の見回りということで、オレンジのジャンパーをくださるのでボランティアでお願いしますと。しかも、ボランティアを何人集めてくださいというノルマが各学校に入ってきているとあったのですけれども、あのときがまさに、新たな施策をやるときに、当然人間なり資

金なりが新たに要るのですけれども、その予算化なり人員配置ができない状態でやろうとしたときに、いきなりボランティアでお願いしますという言葉が多分出たと思うのですけれども。そういった形で、やるほうは、予算のない中で新たに事業を始めるときに、そういう人たちがほしい。一方で、請け負うほうは、それに限らないのですけれども、何か頼まれたときは予算をもらえるのではないかという下心があって、行政と懐こうかという部分が、遠い昔ですよ、そういうところからスタートしていたので、行政が何かやるのに協力する、また地域の中で行政が何かをお願いするというとき、どうしてもそういう時代のものが心のどこかにあって、少し素直に受け入れていいのかなという部分があるのですけれども。

先ほども申しましたけれども、やはり身近な問題の中で、少し手を、自分で何かできることをお手伝いしたいとかそういうレベルで、北九州の中でもよく出てきていますけれども、要するに、問題意識を明確にして、その問題を解決するために自分の存在感を確認できる程度のことをやる、それが地域で言う協働になるのかなと少し感じてきました。

協働というと、一昔前は、多分ボランティアでというのが先にきていたのかなと。そういう部分から引っ張って来ると、どうしてもまだ素直に受け入れられない人たちもいるし、そういった面で、今はまるで違いますよというものをアピールしていかないと、まだ少しそういうイメージが残っていらっしゃるのかなと少し思いました。

(丸田座長)

棚村委員は今の発言を聞いて、合点がいきましたでしょうか。

(棚村委員)

私は文学部を出ているのですけれども、どうしても協働という二語が、何して何みたいな、そのようにならなくて。でも「協力して働く」ととればいいのか、そうなのかなとっているのですけれども。

地域コミュニティ協議会というものなのですが、先ほどから森委員も言われているように、これが下請け的にとらわれるところの多くの原因というのは、市が目指しているものは非常にいいことなのです。とてもいいことで、それができればいいよねというときに、市として事業をさせていくために、必ずモデル地区を募集しますみたいな形になるのです。そうすると、例えば、何々区から何コミュニティ協議会に、ひとつかふたつぜひご協力をお願いしたいというようなときに、いくつかある中からなんとなく声をかけやすいコミ協があるらしく、いつも、いつも大通に声がかかるのです。そうすると、あれもそうですね、それができたらいいですね。では、モデル事業としてやることにしましょうか。では、これはどうしましょう、ああしましょうと。いろいろと受けることもできるけれども、受けないものも必然と出てくる。そういった中で、それは多分どこのコミ協でも同じだと思うのですが、それが、い

ろいろな各課からくるのです。建設課であれ、健康福祉課であれ。健康福祉課の中にも高齢福祉があり、子育てがあり、何とかがありという中で、全部がコミ協のほうに、これはどうですか、あれはどうですか、今度はこれをしたいと思いますと、みんな全部下りてきていると。それを全部引き受けていると、いっぱいいっぱいアップアップな状態になってくると、これは下請けなのではないかというような捉え方になるのだと思うのです。それが、社協さんがいて申し訳ないのですけれども、今度は社協のほうからもアクションプランみたいな形で下りてくると、本当に山のように理想的な事業がある中で、では何を、今大通地区の中で一番必要なものは何なのだろうという取捨選択を、こちらからの要望として、あるいは意見としてまとめたものを選択して、これならできますというような形の主体というのでしょうか、選んで、申し訳ないけれどもこれはお断りしますという、そこを何とかというものをなしにさせていただいて、そういう形でないと、それは本当に下請けであって協働ではないなと思いました。

(丸田座長)

そうですね。選択からさらに進んでコミ協からの提案に対して、行政が必要な協力をするというようなことも当然イメージとしてあるのだろうと思いますが。

笠原委員、今までは、比較的コメリのお立場でのご発言のようにも多少受け取れましたが、一市民として、今までのやり取りを聞いて、思いがありましたらぜひお願いいたします。

(笠原委員)

どちらかという、企業ということよりも、私の場合には災害対応ということでものを見てきたわけですし、例えば、今、若い人でも、災害が起きたときに社協のほうのボランティア活動にかなり積極的に参加しているという人も、若い人でもかなり多くなっています。私どもの会社の従業員でも、水害が起きたときに被災地のほうに行ってみたら、被災地のほうは高齢者ばかりで復旧できないのだと。やはり若い人たちが行かなければだめなのだということで、行った人間が自分の仲間を連れてまたボランティアに行ったとかということで、自主的にそういったことをやる社員もいるわけですが。

やはりそちらのほうの社協の方が言われたみたいに、組織があって動くという形と、それから、まったくのボランティアで、これから何かをしていこうとしたとしても、何からしていいのかわからないというような違い、この辺のところは大きいのではないかと思います。若い人でも、もっと身体を動かして手伝いをしたいという気持ちがある人に、どこから何をどのようにやっていったらいいのかというようなものを、何かきっかけみたいなものをどのように持ってもらおうのかと。そういったことのほうが、これから必要なのではないかなと思って見ておりました。

(丸田座長)

それでは、森委員が最初におっしゃられた、それこそいろいろな人たちが同じ場所で暮らして、その中で、自分たちの必要があって助けたり助けられたり、それから支えたり支えられてきたちょっとした取り組みそのものも、それは同じ地域で暮らしていくときにとても大事な市民力であったり地域力なのだという事は、大事にしたいと思うのですけれども、いかがですか。

(森委員)

やはり、それが原点ですよ。今、座長がおっしゃったことが原点なのです。私は、町内会とかいろいろと、自治会もそうですけれども、一生懸命にやっているのですけれども、やはりやっていることはすべて一人ではできませんから、協働になりますから、その協働の協は共の形になるのかは知りませんが、やっていることはそういうことです。一人では何もできませんから。

例えば、子どもたちの話が出ていますけれども、うちの小学校、鏡淵小学校で、去年の10月に不審者事件が4件ほどあったのですけれども、それについてはどうするかと、いろいろと話があったときに私どもも参加をしているのですけれども、それだって協力して、協力と協働と違うのかもしれませんが、一緒になって活動しているのです。それはなぜかという、日ごろから学校とのつながりができているのです。私どものところでは、すごくできているのです。だから、そういうことが簡単にできるのです。例えば、うちの鏡淵小学校のグラウンドは、天然芝なのです。これを四、五年前に、天然芝を植えたのです。これは、地域と学校が協力して、400人くらい集めて、1時間くらいで植えたという実績があるのです。あれなどは、協力して、協働してみなさんとやったのですけれども、あれが一番いい例なのだと思いますけれども、やはり、日ごろからの関係が一番大事なのだろうと私は思っています。

だから、先ほども申し上げましたけれども、協力、協働と言っているけれども、なぜ今さら協働なのかなと思っていますけれども、役所と私どもがやるときが協働なのかなと、私はそのように考えていたのですけれども、確かに目線で見ると、市役所が今までやってきたのが、今度は、政令市になった関係で私どもがやる仕事が大きくなってきていますから、だから、先ほどおっしゃったような下心的な考えを持たれる場合があるのですけれども、実際、そういうことなのです。実際、そう持たれたときに、市役所は損しているわけですよ。実際はそうではないだろうと思うのですけれども、今、例えば行政は、中央区の場合は、どんどん地域に出てきますから、だから非常に仕事もしやすくやってきていますけれども、以前はそうではないのですけれども。もう少し協働ということを中心に考えて、あまり深く考えることではないのではないかなと思って、言葉としてはそうなるのかもしれませんが、そ

う思います。

(丸田座長)

そろそろ次の議題にいきたいのですが、移るまえにどうしてもという方がいらっしゃいましたら、いかがですか。皆さん、次に移ってよろしいですか。でも、一言。

(森委員)

例えば、私の町内会では、福祉協力員制度というものがあるのです。これは、四、五年前に、いわゆる高齢者の見守り、子どもも含めて見守りをするために、福祉協力員制度というものをつくったのです。うちの町内会独自でずっとやっているのですけれども、それをつくったときは、皆さんにお願いをしたときは、やはり公募の形なのですけれども、でも何人か、20人くらい出てきてくれたのです。それが今でもずっと続いてやっているのですけれども、あれは、そんなに重荷を背負わせないで、とにかく地域の方に自分たちの周りのことを見てほしいと、何かあったときにはここに連絡してと、組織をつくってやったのです。今、それが非常に機能しているわけです。これをつくるときにも、当然、新潟市の方々や社会福祉協議会にも行って、協力していただいて、これはどうしたらいいかということをお聞きして、自分たちでつくったのですけれども、確か、あのときは妙高でもそういうことをやっているということで、妙高の資料ももらってやった経過があるのですけれども。あれなども、本当に協力の最たるものなのですけれども、自発的にやっていますから、今でも二、三十人いますけれども。

だから、あのような形になってやれば、いわゆる仲間同士、知り合いになれるのです。うちの小学校というのは、830世帯くらいあるのです。新潟島でも一番大きい町内会ですけれども、単独の町内会ですけれども、それでもってそのような形でカバーして高齢者の見守りをやっていますけれども、あれなども協働ですよ。それもね。そのようなことでやっていますけれど。あまり協働、協働と言われると、私も困ってしまうのです。

(丸田座長)

次の議題に入ります前に、次長、コメントがありましたら。

事務局（塚本市民生活部次長）

本当に、皆さんからご意見をいただきましてありがとうございました。

北九州市の2ページ、3ページに出ているのですけれども、私も役所生活が長いので、2ページの上の「かつては」という「かつて」ということで、やはり公共サービスというのは、行政が何でもやるという時代がかなり続いていたと。高度経済成長という背景もあって、そのような形だったと思うのです。ただ、段々安定成長の時代に入って、あるいはいろいろな課題、限られた財源、人員の中で、いろいろな課題に対応していこうとすると、どうしても

役所のマンパワー、あるいは役所のお金だけではなかなか対応できないので、どうしても2ページの下の「これから」という形で行政サービスを越えた公共サービスという、いわゆる行政がやる以外の部分の公共サービスが出てきたと。だから、先ほど森委員が、地域福祉制度ということで自ら地域の課題をお考えになって制度をつくられたと、まさしくそういう形なのだろうなと思います。でも、どうしても行政が絡むことが多いので、どうしても行政からお願いされてというものもままあります。多いと思うのです。

ですから、あともうひとつ。3ページのほうで、誰と誰が協働するのとかいう話なのですが、行政はこの一員なのです。すべてではないのです。協働の概念の中では、いろいろな地域団体、コミ協とか自治会とか町内会とか、あるいはNPO、企業、公益法人、社会福祉法人とか、3ページの内容図にあるように行政は一員です。すべてではないので、その辺の協働の仕方の概念を、もう少し、どうしても行政対市民団体との協働で考えがちになるので、これは非常に参考になるのかなと思います。

(丸田座長)

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議事の2「指針の構成案について」であります。これから説明をいただきますと、分かりやすさ、新潟らしさをどう反映したいかという事務局の考え方が汲み取れると思いますので、よろしく願いいたします。

事務局(阿部係長)

それでは、資料4と参考資料につきまして説明を申し上げます。まず、資料4です。A4版カラーの「政令市比較協働指針(条例)の項目一覧」となります。

こちらは、20の政令市がある中で、現在、確認ができる協働の条例、指針等を、その政令市でいつつくったのか、あとどういう項目が出ているのかを比較したものでございます。新潟市は、一番下に2006の指針の内容を掲載しておりますけれども、ほとんどの市で、協働の指針、条例を制定しております。確認がとれないところも含め、京都市と札幌市に印がありません。残りの18市につきましては、条例と指針が両方あるところ、どちらかあるところがございます。

続きまして、資料5-1になります。こちらは、協働の指針構成案なのですが、たたき台みたいな感じで、イメージとして捉えていただければと思います。まず、資料の右側が、現在新潟市がもっています「市民協働の手引き2006」の該当部分を掲載しています。その左のほうを見ていただきますと、第1章から第7章、コラムということで、策定の趣旨、現状と課題、目指すべき理想像、協働によって期待される効果、取組、支援体制、主な協働形態という形でございます。今、この2006でないものにつきましては、(新規)ということで

書いております。

今新潟市のほうで考えております「協働の指針」の内容につきましては、まずは協働の理念的なもの、基本的なものを、今皆様からご意見をいただければと思っております。この資料でいいますと、多分、第1章から第4章くらいまでがその部分に該当するのかなという形でございます。第5章以降は、取組、支援体制、協働の形態ということで、ここも一部には理念的なものに含まれるところもあると思います。この辺の具体的な取り組みになりますと、理念的というよりは実際の取り組みに対しての実践編といえますか、そういう形の、次のステップになるのかなという形で考えております。

この資料としましては、全体の必要な部分、こういうものが考えられるのかなということで全体像をお示ししておりますけれども、この資料の中で、ほかにもこういう視点が必要なのではないかとか、ここはとりあえず今回はいらないのではないかとか、それぞれご意見があると思いますので、そういうご意見を賜りたいと思います。

続きまして、資料5-2でございます。こちらは第4章、協働によって期待される効果ということで、具体的にこの構成に対する中身がどのような形になるのかという、これもイメージとなりますが、この赤字の部分が、今まで新潟市がもっていた2006に記載がなかった部分で、追加するとしたら、このようなイメージとなるものでございます。黒字の部分につきましては、2006に掲載している内容をそのまま載せているという形でございます。

この中身につきましては、もう少し精査が必要になりますので、ご意見をいただきながら、作り直していきたいと考えております。

残りの参考資料につきましては、新潟市の2006と自治基本条例と、あとは他都市の中で、大阪市の基本編と北九州市のものを参考につけさせていただきました。各政令市の指針を事務局のほうで拝見させていただきまして、新潟市の参考になるかなというもので、この二市をピックアップして添付させていただきました。

先ほど社会福祉協議会の帯川委員からも、この指針を活用する人、どういう人が活用するのか。興味がない人をどのように意識を起こさせるのかということが最大の課題なわけですが、とりあえずこの協働の指針の活用につきましては、個人の活用で言えば、活動はやりたいのだけでも何をやったらいいのか、そういう人の参考になるように。あとは、今、既にコミュニティ協議会等の組織で動いているところにつきましては、この指針を活用していただきまして今の活動がもっとやりやすくなる、会の運営についても参考になるような、そういうものをイメージしております。その辺につきましても、各委員の皆様からご意見をいただきながら、事務局のほうで案を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料につきましては、以上でございます。

(丸田座長)

では、意見や質問がありましたらお願いいたします。例えば、構成案では第1章からコラムまでになっておりますが、今年度の委員会で検討して意見として反映していくのは、第1章からコラムまでに関わるのか。それとも、今係長からも若干示唆がありましたが、第1章から第4章くらいまでをとりあえずの作業で想定していて、後半の取組以降については次年度になるのか。その辺のところ、私もよく分からないところもありますので、質問をいくつか出していただけるとよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

事務局（阿部係長）

1点だけ補足させていただきます。まず、来年度の事業ということで、案となりますけれども、コミュニティ協議会の支援の中で、コミュニティ協議会の運営とか活動がやりやすくなるように、コミ協用のハンドブックを作成する予定です。協働の指針の実践編の部分がこれと関係し、リンクさせる部分もございますので、ご説明申し上げます。あと、自治会等につきましては、すでにそういうハンドブックもございますので、参考までにご説明申し上げます。

(丸田座長)

では、私の早とちりですね。今回、この委員会で検討するのは、今提示されている第1章からコラムに至るまでについて、本年度の検討委員会で検討するというところでよろしいのでしょうか。

事務局（阿部係長）

第5章以下は実践編ということで、それも含めて、皆さんでご議論いただければと思います。

(丸田座長)

分かりました。では、いかがでしょうか。

(富澤委員)

富澤です。今までの皆さんの意見を聞いていて、第7章のところ、協働の概念のところは六つの種類があるということ、図なり、今の指針ですと文章で書いてあるので、この項目はぜひ残していただきたいと思うのですが、ここをより分かりやすく、協力も、共催とか協議会同士のものも協働という部分に入ってくるのですよということ、ぜひ残していただく形でよりこの部分を分かりやすくしたほうが活きるのではないかなと思っています。作り方というか、新しく改定するのであれば。

概念は、第2章とか第3章の理想像のところですっかり文章で書いていただいたほうがいいのかと思いますけれども、今の部分は、図なり、そのほうが分かりやすくなるのではな

いかなと思います。

(丸田座長)

ほかにいかがでしょうか。

(棚村委員)

申し訳ないです。私、よく分からないのですが、赤字で訂正してあるのは、これは第4章のみいただいていますけれども、ほかの章はないのですか。ないのですね。

(帯川委員)

このままなのか、そのままの案でいきたいのか、第4章だけを変えたいのかというところも。

(棚村委員)

今日は、この項目だけ見て、この内容はどうあれ、この第1章の1、2、3、4、第2章の1、2、3、4、5と、それぞれある、この項目でいいですかということでもいいのでしょうか。そういう意味なのですね。では、後日、今度内容を見るときに、その文章も出していて、それを確認しながらこれでいいかどうかという作業があるということでしょうか。

(丸田座長)

そうです。

(棚村委員)

分かりました。

(丸田座長)

いかがでしょうか。

(笠原委員)

北九州市みたいな、事例みたいなものは、載せる考えはあるのですか。

事務局（塚本市民生活部次長）

先ほどもいろいろとご意見をいただいていますので、協働というと大上段に構えるのですが、こういうものも協働なのだよという、例えばいろいろな事例を出したほうが、これも協働なんだ、あまり大げさに考えなくてもいいのだというところがあっていいのかなと思いますので、ぜひ、新潟市版の、新潟市でやっている事例、他所の事例ではなくて、新潟市でやっている事例を拾っていきたいと思っています。

(笠原委員)

了解。ぜひ、そうしていただきたいです。

(丸田座長)

そうなのですね。ぜひ、そういう意見をいただければと思います。目指すべき理想像もあ

るのでしょうかけれども、一方は、それこそ自然発生的に、身近な地域の中で積み上げてきている具体的な自助なり互助の仕組み、そういったものも、この指針の中では協働として認知して、バックアップしていきますみたいな考え方があってもよろしいかなと思いますので、それをコラムで扱うには少しもったいと思いますので、意見をお出しいただければと思います。

(帯川委員)

誠に基本的なことを伺いたいのですけれども、これをご覧になるのは、この指針を見るのは、コミ協の方であったり、この第4章で見るところの1から7に入っている人、特に上のほうの人向けのものという考え方なののでしょうか。それとも、市役所のたくさんある部署の中で、自分たち以外、行政ではないところと何か一緒にするに当たっての原則論というわけではないですよね。

事務局（塚本市民生活部次長）

2006年の指針のときも、これは、市民の皆さん向けにということで作ったものでございます。市民向けにつくったということは、当然行政職員にもその考え方を十分浸透していくということがございますので、今回も、できるだけ分かりやすくしたいというのは、一般市民の方にも分かっていたらいいような、より分かっていたらいいような形にしたいということがございます。

(棚村委員)

さらに申し訳ないのですけれども、基本的な確認で。この北九州市の指針は、これは、このまま北九州市が作り上げた指針であって、要するに、こういう字だけの条例文章のようなものではなくて、図があったり絵があったりするものであるということですよ。そうすると、先ほどから皆さんがおっしゃるように、いわゆるこういう自治基本条例みたいな感じになると、第1章何とか何とかなんかというような形の、細かいこういうものだけではない指針というものをつくるのがどうなのかというような意見をということで。

(丸田座長)

それで構いません。

(棚村委員)

そうですか。それであれば、北九州市の後半のほうは資料集になっていて、一見少し分厚いのでおっと思ったのですけれども、前のほうのこれも、章という感じで一応構成は立ててあるので、とても間隔も空けられてあり、それから具体的な図もあり、それはそれでそのまま図が使えるかどうかはさておいて、分かりやすいものである、いわゆる字だけのものであるよりはいいと思います。

(丸田座長)

なるほど。いかがでしょうか。

(富澤委員)

富澤です。これもここ数年、特に行政職員の方からいただく質問なのですけれども、協働は1対1の関係だけを指すと捉えていらっしゃる方がいらっしゃるって、今は、例えば行政とNPOと大学と地域が一つの事業を、それこそ4者で一緒にやる、取り組むというようなことが出てきたり、多分、1対1だけのことを指すのが協働ではなくなってきたという時代背景もあるので、その辺りもぜひ視点を。それで、図がすごく大事なのではないかなと思ってお伝えしたのですけれども、今の時代背景に沿った文言なりイメージ図というものをきちんと書かないと、逆にせっかく改正したものが違うイメージで捉えられてしまうというのが、非常にこの改定に当たってどうなのかなと思ったので、ぜひ、皆さんと1対1以外の仕組みとか考え方でつくりたいなと思っています。

(丸田座長)

そうですね。そこは、先ほど次長からも、従来のような二項関係ではなくて、多項で具体化をしていくということについて発言もありましたので、そこは大きな違いはないのでしょうか、どう反映していくかですね。

(富澤委員)

多分、図をつくるときに、その辺りに配慮していただくといいと思うのです。

(丸田座長)

それからもうひとつは、どうしても承知しておかなければいけないのは、自治基本条例に協働の定義があるわけですから、そのことに、抵触できませんよね。

事務局（塚本市民生活部次長）

補完するといいますか、あくまでも条例は言葉ですので、なかなか分かりにくい言葉なので。では、具体的に何なのというところが、先ほどもご意見をいただきましたけれども、これだって協働だよ、こういうものだって協働だよと、二項だけではなくていろいろな形でやるのも協働だよというところを、できれば示していきたいと。

本当にこういう委員会を主催しながら恐縮なのですけれども、多分、理念的なものは、他都市のものとそれほど違いはないのだろうなど。お題目といいますか、いわゆる定義とかといったものは、それほど北九州と新潟で違うわけでもないですし、大阪と違うわけでもない、その辺はそう違いはないだろうと。ただ、今、新しくつくろうとしている、そして、新潟の今のこの状況を踏まえた中で、できるだけ分かりやすくしたい、それが私どもの願いです。それは、行政職員にもそうですし、一般の市民の方にもご理解いただけるような形で。

それで、できるだけ図解、私どもは専門のイラストレーターがいるわけではないのでなかなか難しいのですけれども、努力していきたいと思います。

(帯川委員)

協働の指針の構成案のほうを見ている中で、今おっしゃった中で言う分かりやすく伝えたいという中のひとつで、協働って何だろうということを第1章の中で定義を明らかにしたり、何なりされているなと思いますが、協働がどれだけいいか。第3章のところに挙げられているような、協働することでお互いがハッピーになり、あなたもハッピーになり、今協力していることで、これだけのものに結果としてこんなに幸せな状態になれるというゴールみたいなものが見えないと、なぜ協働を目指さなければいけないのかというのが。この第1章、第2章で結構字がたくさん定義をつけたり、課題を明らかにしたり、現状はこうですという説明がすごくたくさんあると思うので、最初にまず素敵な像を結ぶようなところを示して、そこが目的になるかどうかというところもあると思うのです。最初にあまり堅いものできて、現状と課題、重たいなみたいなどころから言わないような構成にされたらどうかなと思いました。

(丸田座長)

ほかにいかがでしょうか。

(笠原委員)

今、コミ協には、来年度に新しく活動指針というか、活動の内容みたいなものを作成してまとめるというようなことも先ほど説明があったわけですがけれども、先ほどから何回も私が疑問に思っているのは、そういった組織で動いておられる方と一般の市民の方が本当にこういったきっかけになるということに、どこまでこれが入り込めるのかなということが、今回これをまとめる上で、どちらに主眼があるのかというようなこともある程度明確にしておかないと、何か、あっちをとったりこっちをとったりというような格好になるのではないかと。

(丸田座長)

そこはだいぶ議論をしなければいけないのでしょうかけれども、北九州のものを読みますと、参加と協働はやはり意味を変えてあるのです。市民が個人として共助なり互助の活動をしていくのは、参加であると。そして、協働というのは、市民がコミ協に所属したり、自治会に所属したり、ボランティア団体に参加して、そこで活動していくことを協働というようなフレームになっているのですが、新潟市においてはその辺をどう扱うかということです。北九州は、目次で参加と協働の違いということできちんと区別してあるわけです。この辺はどうでしょうか。

それこそ、森委員に言わせれば、隣近所で助け合うことも一緒に生きていくうえで必要な

ことだから、それだって協働でいいじゃないかという、とても素朴で大事な意見なのですが、それは市民参加なのだとしたことなのか、その辺はいかがでしょうか。

(新藤委員)

組織は組織として、ある程度活動なりそういったものが流れていくと思うのですが、やはりここで大事なのは、本当に一般の市民をどうやって巻き込んでいくかということが大事になると思うのです。その一般市民が見て、自分ならこの程度はできるとか、すぐそういうイメージが湧くような形でつくっていただければ、身近なところから参加できると。

確か、いろいろな組織に、新潟県人は非常にシャイなので、なぜ現在の活動を始めたのですかというアンケートで、大体が友人に誘われてとか、そういう自分で自発的に出たということはほとんどなくて、誰かに必要とされて出たとか、誰かが行くのでついて行くと、そういうことが大体きっかけになって参加している状態ですので、そういったことから考えると、自分だってできるというような、身近な事例をどんどん出していただければありがたいと思います。

(丸田座長)

それを全体の章立ての構成の中で反映させるとしましたら、どの辺での反映になりますでしょうか。策定のねらいがあって、現状と課題があって、次は目指すべき理想像という構成になると思われます。そして、協働することによって市民や地域にどのようなプラスの効果があるのかというストーリーになるわけですが、今ほどいただいた意見を反映するとすれば、どの辺のところ盛り込んでいけばいいのかということで意見をいただけるとよろしいかなと。私の意見としては、それをコラムで取り扱うのはもったいな過ぎるかなと。

(棚村委員)

これは手引きですが、指針というものが別にあると伺いました。ということは、一般の市民の皆様方には、手引きでもって、最初にこういう事例、こういう事例というものを紹介してからのものというようなもの、いわゆる市民の皆様へのハンドブック的なものをつくるとして、指針は指針として、順序立てて第1章から第2章、こういう筋立てでもそれはそれでもいいのではないかなと私は思っています。

(丸田座長)

ここは、誤解があるといけないので。

事務局（塚本市民生活部次長）

実は、この手引きと書いてあるのは、実は私どもで言う指針なのです。

(棚村委員)

そうなのですか。

事務局（塚本市民生活部次長）

名前が「協働の手引き 2006」ということで、私どもとしては、これが指針という形です。

（丸田座長）

私が補足するといけないのですが、市民であっても、コミ協であっても、自治会であっても、共通となる指針は一本です。それを受けて、コミ協として活動していくときの実践編としてどういったものを整えていくかということは、今後の展開になると思います。

事務局（塚本市民生活部次長）

誤解があると本当に悪いので。昨年のあり方検討委員会の中で、自治会にはハンドブックがあるけれどコミ協にはハンドブックがないという話がありまして、自治会のものは、新潟市の制度とか、こういったメニューがありますよとか、こうしましょうとかという項目なのですけれども、今まで、コミ協が立ち上がってから年数がなかったので、積み上げがなかったもので、なかなかハンドブック的なものがつくれなくて、皆さん手探りでやっていたので、ここにきて、やはりコミ協を活性化するには、いい成功事例や先行事例もいろいろとあるので、こういったやり方でやったほうがいいよねというものをつくりたいというのが、コミ協のハンドブックです。

ただ、それはあくまでもコミ協のハンドブックなので、逆に言うと、ここでいうところの実践編をすべてカバーしているわけではないのです。ですから、先ほどこのフレームの中で、私も言われてもっともだなと思ったのは、いわゆる組織、参加するということですが、今、一番自治会、町内会、あるいはコミ協で担い手不足ということが、いわゆる参加していただける方が限られてくる、あるいは段々先細くなってきそうだという話があるので、その辺は、私どもとしては第5章の人材育成のあたりかなと思っていたところなのですけれども、第4章で書かれているいろいろな団体を維持するためにも、やはり人材は必要なのです。どうしてもこういった人材がどんどん入っていただかなければならないので、その辺を第5章のあたりでと、私個人的には思っておりました。皆さんのご意見、別なところがいいよということであれば、また。

（笠原委員）

私は、みんなでやっていることが協働なのだというようなことを知らせるということであれば、一番最初にそれをもって行って、これだったら俺もできるよというところから、今度は言葉の定義だとか、何はこうだとかというようなことにしていかないと、いきなり何か難しいことが出てきたら、もう俺は関係ないみたいな感じになりかねないので、最初にそういった簡単なことでも協働ですというような事例を出してからいろいろなことをやっていったほうが、組織の人は別として、一般の人は飛びつきやすいのではないかなという気がします

けれど。

(丸田座長)

竹内委員はいかがですか。今のあたりは大変重要なところなので、ぜひ意見をください。

(竹内委員)

今のお話にありましたように、やはり第1章のところで、定義なのか、地域でやること、このことも協働なのだとということをはっきりと定義して、皆さんに理解を求めることがまず始まりかなと思います。

自分の地域を考えてみたときに、協働で何をどうのこうのといっても、では、今度はどこでどうまとめてつなげていくのかというのが、私の中ではまったく見えないのですね。なので、こういう指針の中で、見えるようなところを謳ってくれたらいいのではないかなと思いました。

(丸田座長)

今日は各委員の方々から、それぞれこのような意見があったということで一旦受け止めさせていただいて、事務局のほうで詰めますけれども、いかがですか。

(新藤委員)

私も、笠原委員と同じように、最初に事例をもっていくべきだろうなと思っていたのです。現状でこのような活動がされているよというところから切り出して行って、さらにもっと進めていきたいので、これをつくりましたというように持っていけば、この程度なら、もう他所でやっているから自分も仲間に入れるかなとか、あとは、自分としてはどうしてもこういう活動があるのではないかと思っている人たちにしてみれば、この中にそれを実現するための手立てのようなものが入っているのではないかという形で、さらに進めていただけるのではないかと思いますので、いきなり手引き作成に当たってというのが相応しいのか、現状というのが相応しいのか分かりませんが、一番最初に、そういう活動がもう行われていると、さらにどういうことでもしてみたいのだというような切り出しでやっていると、割と市民の皆さんも自分も乗ってみようかと思ったださるのかなと、少し感じました。

(丸田座長)

ありがとうございます。いかがですか。

(棚村委員)

私、少し皆様に確認をしたいのですが、丸田座長がおっしゃった参加と協働の違いはあるのかなのかという、その部分の皆さんのお考えで、要するに個人的なボランティアは参加、組織が協働というような方向で、どうなのか。

(丸田座長)

では、意見を。こちらから。

(富澤委員)

すごく難しい質問だなと思うのですが、改めて考えると、どうなのだろうと思うのですね。そもそも私がここで何回か図解にしたほうがいいですよというのがまさにそれで、個人がどう関わるのかというところを図で示そうとすると、必ずその問題が出てくると思うのです。

(丸田座長)

そのときに北九州はいかがですか。私は少し違和感があるのですけれども。

(富澤委員)

図になっているのですね。4ページに。

(丸田座長)

明確化したいということで、団体と団体が手をつなぐのが協働で、個人は、その協働の仕組みにいきたかったら団体のところに参加しなさいと。

(富澤委員)

そうなのです。

(丸田座長)

それこそあえて聞きたいのですが、それは手段としてはあるのでしょうかけれども。

(富澤委員)

あるのですね。ただ、これが絶対だよというのもまた違うのだろうなど。

(丸田座長)

体系化することが、本当に新潟市にとって妥当なのかどうなのか。

(富澤委員)

というのが、私の率直な感想です。

(竹内委員)

今のようなお話で進んでいくと、やはり個人というのほどこにあったらいいのかということにいくような気がしますし、これからこの協働をうまく進めていく中で、個人はどこかに所属しなければ協働という形でもっていけないのかなということになりますし、もっと個人もきちんと活かされていくような形にはなれないのですか。

(丸田座長)

それは、皆さんの意見交換の中での成果だと思います。知ったかぶりをしますと、ある自治体は、意図的にそこはあいまいにしてあって、個人という形でもって協働するのか、ある団体に所属して活動するのは、その人が判断すればいいという考え方をとっています。それを、行政がガイドラインで、協働という枠組みはこうだよ、参加という枠組みはこうだと

いう枠組みを示すことが必要なかどうかということです。

(竹内委員)

枠組みになってしまいますと、個人がこれだけ素晴らしいものを持っていて、構想を持っている方も、個人で参加できないということになると、必ずしもどこかに所属するというのも個人の自由ですので、その辺が少し曖昧だなというか、個人が活きないのかなと思って、生きていけたらいいのではないかなと思います。

(丸田座長)

一通り意見を聞かせていただいてよろしいでしょうか。

(笠原委員)

この中に、個人だと最終的な責任が取れないというような文章が出てきているわけで、私もその通りだと思っていました、今日はボランティアに行こうか、今日は身体の具合が悪いから行かないということになってきたときに、ある程度の団体ですと、何人かの人間がいればある程度の作業ができるのだと思っておりますので、やはり、一番最初、個人が自分で何かをしたいと思ったときにはどこかの団体に所属するというような位置づけにして、そこから、自分が別のことを考えているのであれば、自分なりのNPOなり団体なりをつくっていくのだというような道筋をつくってやるというのではないかなと思っています。

(丸田座長)

それも考え方ですね。さて、帯川委員はいかがですか。

(帯川委員)

今のお話の中で、私は仕事でボランティアさんとたくさん接する中で、ボランティアさん、個人の方はたくさんいらっしゃる。個人の方、皆さんの思いもあり、できることもすごくあるのですけれども、その個人が集合になったとき、グループになったときの力というのは、やはり個人であるよりもまたひとつ違う形で捉えられるかなと思っています。団体であるからこそ、個人の集合体であるからこそ成り立つ、協働という言葉の私個人のイメージ、社協としての考え方ではないにしても、協働というのは、個の集合体同士の関わり合い方の中で生まれるものかなと捉えています。

ただ、個人の方が無力ということではまったくなくて、その個人の方の思いの芽生え方としての思いとしては、今の出されている指針では少し向いていない。とは言え、そこで全方向にすると、すごくもやっとした指針になってしまうと思うので、協働という言葉をし狭く位置づけたとしてもいいのかなと思います。

(新藤委員)

私は、一番嫌いな言葉がボランティア。頼む以上、対価は払わなければならないだろうと。

頼まれた人が、やった結果、別にそこまでいらないうと言われて、はじめてボランティアになるのではないかなと常日頃思っているのですが、最近はボランティアという言葉がなくなって、全部協働という世界で決着できればそれでいいかなと感じています。

東日本大震災が起こったときに、個人で協力したい人が山のようにいたのですけれども、どうしていいかわからない。あのときに、人材登録という言葉が堅いのですけれども、今、携帯電話でメールを登録しておいて、災害だけではなくて、何かのイベントでスタッフがほしいとか、そういう情報を一斉に流してしまって、受け取ったほうは、自分で興味がなければそれを消せばいいわけで、興味があつて自分が何か手伝えるかなという人たちだけが返信を出して何か行動を起こすとか。そういう、個人で簡単に出られるような環境もつくってあげれば、協働という形で、まして個人で出て、まるで知らない人たちと接して、お互い提供し合えるということも出てきますので、そうすると、組織の中に人材として取り込める人たちも出てくるし、別にそのまま活動できる人たちもいると思いますので、そういう形で、参加したいという人たちは結構いらっしゃると思うのです。そういう人たちが活躍できる部分を与えられるような環境をつくるためのものであれば、それでいいかなと思います。

(棚村委員)

まとまっていないのですけれども、今私たちが考えているのは、新潟市が考える市民との協働のあり方なのかなと思うのですけれども、市が協働する相手は、2006年のこれによれば、いわゆる組織ですよ。NPOというものに対して、協働を呼び掛けて一緒にやりましようと言っていると私は今受け止めているのですけれども、それはそのまま、それでいいでしょうか。

(丸田座長)

確認していただいて構いません。

(棚村委員)

それでいいのでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

それも含めてです。

(丸田座長)

見直しもあり得るということですね。

事務局（塚本市民生活部次長）

あります。先ほど座長が言われたように、北九州市は団体と、個人は参画、参加という形でやっているのですけれども、それが本当に明確にしているのかどうか。あいまいに残して、個人ともあるのですよと。個人の共助活動とか、そういったものも協働の中に入るのですよ

という形で。これからつくるわけなので、改定するので、必ず前の概念を引っ張るという話ではないです。

(棚村委員)

そうではないのですね。

事務局（塚本市民生活部次長）

これからつくるのです。

(丸田座長)

それを前提としたとき、棚村委員としてのご意見がありましたらお願いします。

(棚村委員)

市としたら、いろいろなパターンがあるよりは、NPO、組織、団体というものでドーンと受けてしまったほうが、すごくやりやすいのだろうなと私は思います。そういう意味で、コミュニティ協議会として、これから投げかけられる量も増えていくだろうし、その意義もあると思われるので、コミュニティ協議会の組織自体をよりきちんとしたものにしていって、協働としてきちんとやっていけるような形の組織として、コミ協のほうもつくっていかねばいけないと思います。

コミ協としては、変な話、要するに市役所と住民の皆さんとの間に立つものとして、できれば、コミュニティ協議会の中にいろいろとボランティアとして参加してくださる方々がたくさんいらっしゃって、そのたくさんを抱えた中での協働をしたいです。この住民の皆さん一人一人が、コミ協のほうには関わらないけれども自分の興味があるこちらのほうにボランティアに行くよといっても、それはそれで全然かまわないと思いますが、私のコミ協会長としての立場としたら、同じボランティア作業をするに当たって、できればコミ協を通した形の、自治会、コミ協、そういう枠の中で地域ボランティアを考えませんかとなっていただくことがありがたいなと思います。

(森委員)

いろいろと話を聞いていても、私は少し分からなくなりました。

例えば、今年、雪が降っていますね。私などは、目が覚めて外に雪があれば、近所の一人暮らしのところに行って、黙っていても雪かきをするのです。1時間か2時間かけてやってきますけれども、それは、言ってみれば、今の話ですればボランティアですよ。うちの町内会全体の中で行事としてやる場合は、うちの町内会全体で保険に入っているのです。だから、何かケガをすれば、当然その対象になりますけれども、私が一人で行った場合は、自分の保険しかないですよ。それではどうしたらいいかということで、今、いろいろと皆さんの話を聞いていると、さっぱり訳が分からなくなってくるのだけれども、原点はそこなのですよ。

一人一人が、そのようにしてボランティアに出ているでしょう。うちの町内会は、それが原点なのです。それが重なってきて、町内会としての機能が今発揮できているのです。それで、先ほども言ったように、福祉協力員とかさまざまなのができているのです。今、その活動が停滞していたりしていますけれども、それでも年に何回か集まって話をすると、結構いろいろな意見が出てくるのです。そのほかに、例えば、うちのところには、デイサービスセンターというものがあるのです。できて十何年になりますけれども、2年目から私たちはずっとそこでボランティアに参加していたのです。私も、布団のカバーの取り付けなどは上手なのです。だけれども、段々市役所の仕事があるからそれ以外の仕事が多くなってきて、それができなくなってほかの人にもお願いしていますけれども、今、それは年間約300名の方が参加しているのです。トータルで。社会福祉協議会の話だと、おそらく新潟市で最高ではないかと言っていますけれども、毎週3日間、二人ずつ、6人が出ているのです。そういう連中がボランティアとして出ている、NPOなどという形にしても、でもそれは、一人一人の集まりから始めたのです。それを、今度はこのようになってくると、訳が分からなくなりますけれどもね。

私は、すべての団体はそうなのだけれども、一人一人が参加することによってそこに輪が広がっていくから、やはり団体としても機能してくるのだらうと思っていますし、やはりそういう面に目を向けなければならないと思っていますから、やはりあまり難しいことは考えない方がいいのではないかと思いますけれど。

(棚村委員)

大きな協働の中の一人、その一人から広がっていく協働の取組みたいな、大まかな感じでもいいような気がしますけれど。

(森委員)

例えば、福祉協力員などを最初につくったときには、募集したのです。そうしたら20人くらい手を挙げてくれたのです。話をして、福祉協力員の名前は出さなかったのです。出すと、また役をつけられたということではないかと思って、とにかくこういうことをやって見守りをしてくださいねと、子どもたちも頼みますねと言って、そうやったのです。2回目のときには、これは何かしてケガしたら困るから、福祉協力員という名前をつけるつもりだったのだけれども、最初はつけなかったのです。2回目に集めたときにはどうなるかなと思っていたら、最初に集めたときよりも余計きたのです。それで、それなら福祉協力員という話をして、これはこういう名前をつけないとケガしたときに困るのです。このようにしますから、ひとつお願いしますと言ったら、何も言わないでやってくれているのです。今までケガをした人はいませんが。そういうことで、いろいろと難しい問題だなと思っています。

福祉協力員をつくる時だって、私一人でやったわけではなくて社会福祉協議会や新潟市の健康福祉課に相談して、そういうものをつくりたいのだということで相談をしてやっているのです。だから、そういうものがいろいろうちの町内会であるのですが、そういうものがひとつの協働だと、そうなってやっていくのですけれど。そういうことですから。何か、全然まとまらないのだけれど。

(丸田座長)

全体の構成を考えていくときに、我々市民が、個人であれ、あるいはグループであれ、団体であれ、日常的に取り組んでいる共助、互助的な活動を構成の最初にもってきて、そして市民にとって協働というものの考え方と活動の仕方がより身近なものになるような工夫をしたらどうかという提案がされているわけです。そうやっていくと、どうしても協働とは何か、参加とは何かというような少し概念的な議論も必要になってきますので、今日いただいた意見を踏まえながら、事務局と協議をさせていただいてよろしいでしょうか。事務局からコメントはありますか。

事務局（塚本市民生活部次長）

先ほどから構成の話で、まず読んでもらう必要があるのも、最初から非常に難しいことばかりだとその後続かないというご意見、確かに私もそうでございます。最初のイントロダクションというものは、映画でも本でもそうなのですが、後を読ませるテクニックなのでその辺は考えたいと思いますし、先ほどからご意見をいただいてどのようにやろうかなと頭の中を悩ませているのですけれども、要は、団体も人ですよ。組織を維持するためにも参加いただく人がいないと、いわゆる組織という名前だけになってしまいますので、それは、例えば何かをしたいと思ったら自治会にご相談くださいとか、何かしたいと思ったらコミュニティ協議会にご相談くださいとか。そういった、まず何かやりたいと思ったら、身近な支援組織のところに相談くださいみたいな、そのような形もあるのかなと。今までだと、ボランティアセンターとか市民活動支援センターにご相談くださいということしか言っていなかったわけですが、そういうのもあるのかなと、少しまとまりませんが、構成の仕方は、皆さんがおっしゃるように、最初にあまり堅いことは言わないでいろいろな事例で読ませる工夫が必要なのかなと思って、また座長とご相談させていただきます。

(森委員)

先ほどおっしゃったように、何でもいいから相談しなさいと言われると困りますよね。

事務局（塚本市民生活部次長）

何かしたいと思ったら。何か社会貢献をしたいと思ったら。

(森委員)

民生委員を2年くらい前にしていた人が、結構、私もお手伝いしているつもりなのですが、今はやめてだいぶ経つのですけれども、首をつったとか、風呂の中で死んだとか、みんな呼びに来るのですよ。

事務局（塚本市民生活部次長）

いえ、何かあったらではなくて、何か活動をしたいと思ったらです。

（森委員）

そうなのですよ。風呂の中でうつぶせで死んでいたとか。民生委員だけでできないから、私のところに呼びに来るのだと思うのですけれども、そんな具合なのです。

確かに、皆さんと知り合いになるのが一番大事です。だから、先ほど言った福祉協力員の人というのは、自分の担当する人はみんな知っていますよ。市は、例えば、防災の関係で名簿が出ているでしょう。みんな知っていますよ。自分たちで資料を作って持っています。そんな具合だから、あまり難しく言わないでください。

（丸田座長）

ありがとうございました。トレンドからすれば、一緒に暮らしている地域の中で、個人的な課題なり地域に共通する課題については、身近なコミュニティで解決していきましょうということだろうと思います。その身近なコミュニティで解決していくものの考え方や活動の仕方として、協働という概念なり協働という活動の仕方を具体化していきましょうという方向性に関しては、そんなに議論はないのだろうと思います。今日は目次だけでご相談したわけですから、先ほど次長からもお話がありましたように、今度は中身を含めた形で、委員の方々にご相談ということになろうかと思しますので、2回目の会議の際にさらに踏み込んだ議論をさせていただければと思います。

それでは、冒頭お約束しておりましたように、今後の委員会の開催の日程を決めたいということが委員からもありましたので、お願いいたします。

事務局（阿部係長）

第2回が、1月30日金曜日、午後1時半。第3回が、2月24日火曜日、午後1時半ということで、よろしくお願いいたします。会場につきましては、決まり次第ご連絡申し上げますのでよろしくお願ひします。

（丸田座長）

では、後はお任せします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

皆様、ありがとうございました。これをもちまして、第1回目の協働の指針検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。